

令和三年二月十二日受領
答弁 第二二四号

内閣衆質二〇四第二四号

令和三年二月十二日

内閣総理大臣 菅 義 偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出新型コロナウイルス感染症による国家損失について中華人民共和国への請求を検討するかに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出新型コロナウイルス感染症による国家損失について中華人民共和国への請求を検討するかに関する質問に対する答弁書

一について

新型コロナウイルス感染症の発生源等については、各国及び国際機関において様々な検証が行われていると承知しており、お尋ねについては、現時点で一概にお答えすることは困難である。

二について

お尋ねの「追跡調査」の意味するところが明らかではなく、お答えすることは困難である。

なお、国立感染症研究所が同研究所のホームページで公表している「新型コロナウイルスSARS-COV-2のゲノム分子疫学調査（二十二十年四月十六日現在）」において、「一月初旬に中国・武漢から発したウイルス株を基点にして、日本各地で初期のクラスター・・・が複数発生し消失へと転じていることが確認」され、また、「世界では三月初旬からヨーロッパおよび北米で感染拡大と感染爆発の傾向がみられ、日本においてもヨーロッパ株を基点にしたSARS-COV-2株が検出」されたことが示されているが、当該調査は、「クラスターの発生原因の推定、そして迅速な終息のために積極的疫学調査の支援

「を行うものであり、御指摘のような「中国以外からの国内への新型コロナウイルス感染症の流入が、中国で発生した新型コロナウイルス感染症に起因するものであるか」を調査するものではない。